

第1回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会

会 議 録

月 日 令和3年10月11日（月）

時 間 午後2時00分から午後3時25分まで

場 所 八戸市庁 別館8階研修室

第1回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会 会議録

出席委員（11名）

- | | |
|---------|--------------------------|
| 馬 渡 龍 | （八戸工業高等専門学校准教授） |
| 西 尾 洸 毅 | （八戸工業大学講師） |
| 高 橋 幸 治 | （社団法人八戸市社会福祉協議会総務課長） |
| 在 家 秀 則 | （東北アイスホッケークラブ株式会社） |
| 上 村 秀 雄 | （八戸市タクシー協会々長職務代理者） |
| 佐 藤 欽 一 | （岩手県北自動車株式会社南部支社乗合部々長） |
| 佐 藤 美 仁 | （十和田観光電鉄株式会社運輸事業部次長） |
| 工 藤 悠 平 | （八戸駅前商店会々長） |
| 小笠原 博 仁 | （一番町町内会副会長） |
| 木 村 聡 | （一般社団法人 VISIT はちのへ事務局次長） |
| 樋 口 敬 志 | （青森県八戸警察署交通官） |

事務局出席者

大志民	諭	(都市整備部長)
豊川	雅也	(都市整備部次長兼都市政策課長)
上舘	章	(都市政策課副参事 都市計画グループリーダー)
石橋	正一	(都市政策課副参事 交通政策グループリーダー)
関口	孝寿	(都市政策課主幹)
小笠原	誠	(都市政策課技師)
田邊	宗徳	(都市政策課主事)

第1回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会

令和3年10月11日（月）14:00～15:25

八戸市庁 別館8階研修室

○司会

本日は、お忙しい中、ご出席下さいまして誠にありがとうございます。

ただいまより、第1回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場の換気を行っております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

本日傍聴される方へお知らせいたします。当委員会におきましては、傍聴人の会議での発言はできませんので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような言動、行動は慎んでくださいますようお願いいたします。これらの事を守らなかった場合、退場していただく場合がございますのでご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、はじめに、八戸駅前広場整備基本計画検討委員の委嘱状交付を行います。お名前を呼び上げますので、その場にてご起立願います。

馬 渡 龍 様

西 尾 洸 毅 様

高 橋 幸 治 様

在 家 秀 則 様

上 村 秀 雄 様

佐 藤 欽 一 様

佐 藤 美 仁 様

工 藤 悠 平 様

小笠原 博 仁 様

木 村 聡 様

樋 口 敬 志 様

以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、田名部副市長より御挨拶申し上げます。

○副市長

それでは、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

皆様方には、本日、大変お忙しい中、しかも足元の良くない中、こうしてお運びいただきまして、誠にありがとうございます。しかも、当委員会の委員への就任に際しましては快くお引き受けいただいたということでありまして、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、東北新幹線八戸駅が開業いたしましたのは、平成14年の12月のことでございます。早いもので来年には20年を迎えようとしております。その間、とりわけ八戸駅の西側、西地区におきましては区画整理事業が着実に進行いたしまして、道路橋梁など整備が進んでおり、また一昨年には同じく「西口広場」がオープンし、ちょっと離れますけども「八戸西スマートインターチェンジ」も開通したところでございます。そうした中でありますが、現在の八戸駅の状況で申し上げますと、コロナ禍にあり利用者数は大きく減少しております。鉄道事業者はもちろんですが、他の公共交通事業者にとりましても、極めて厳しい状況に置かれております。ですが、そういった中であっても、公共交通は必要不可欠なものであるということにつきましては、論を俟たないところであろうと思っておりますし、わけでも東口、これは交通結節点として極めて重要な意味を持ったところでございます。そうは言いますが、東口広場オープンしてから20年余りが経過いたします。やはり、老朽化の進行は否めない事実でございますし、また、その上で施設の改築と合わせて、機能改善についての必要性、あるいは安全面での課題、こういったところが挙げられているところでございます。

そこで、これらの課題の解決等を検討するために、この委員会を立ち上げたところでございます。市内外から訪れる方々のために、あるいは、そういった方々にとってますますの利用性、利便性を高める意味で、皆様方の貴重なご意見を忌憚のないところをお聞かせいただきながら、計画をまとめていければと思っております。

どうか皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ですが私の挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○司会

田名部副市長、ありがとうございます。

次に、オブザーバー及び事務局職員の紹介をさせていただきます。

まず、オブザーバーを紹介いたします。

交通部次長兼運輸管理課長 田中 瑞穂です。

続きまして事務局職員を紹介いたします。

都市整備部長 大志民 諭です。

都市整備部次長兼都市政策課長 豊川 雅也です。

都市計画グループリーダー 上舘 章です。

都市計画グループ 主幹 関口 孝寿です。

交通政策グループ 技師 小笠原 誠です。

同じく 主事 田邊 宗徳です。

最後に私は、交通政策グループリーダーの石橋 正一でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、組織会に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご参照願います。資料は、「次第、本委員会名簿、席図、委員会について（概要）、基本計画（平成27年3月策定版）、第1回説明資料、バスマップ」となっております。

お手元に資料の不足がある方は、お知らせ下さい。よろしいでしょうか。

それでは改めまして、事務局よりご報告申し上げます。本日は、所用のため、八戸駅長の森田委員が欠席となっております。委員12名中11名が出席しておりますので、八戸駅前広場整備基本計画検討委員会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、ただいまより組織会を行い、委員長の選出に移らせていただきます。

規則第5条第1項の規定により、委員長が決まるまでの仮議長を田名部副市長にお願いしたいと存じます。

田名部副市長、よろしく願いいたします。

○副市長

それでは、委員長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

委員長については、八戸駅前広場整備基本計画検討委員会規則第4条第2項の規定により、「委員の互選によって定める」となっております。どなたか選考についてご意見はございませんか。

○委員

はい。

○副市長

どうぞ。

○委員

学識経験者であり、また交通政策やまちづくりに見識をお持ちということで、馬渡委員に委員長をお願いしてはいかがでしょうか。

○副市長

ただいま、委員から委員長に馬渡委員というご推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

～「異議なし」の声～

ご異議ないようですので、委員長に馬渡委員を選任することに決定いたします。どうか馬渡委員長よろしくお願いいたします。

○司会

ここで、馬渡委員長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

○委員長

ただいま、委員長の職を皆様からご承認いただきました、八戸工業高等専門学校の馬渡と申します。八戸駅ですけれども、1891年、今から130年前に開業いたしまして、それから近年では1992年に「ユートリー」が開業、そして2002年には新幹線開業、また2019年には西口広場の完成ということで、だいたい10年の節目のあたりに新しい計画の動向が始まっているということになっております。

今回は八戸駅前の東口の整備になるということですが、20数年が経過して当時の技術、考えとは違う整備の在り方が求められているとお聞きしております。そういう意味では委員の皆様新しい東口の在り方を、是非積極的にご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

馬渡委員長、ありがとうございました。

○田名部副市長

それでは、委員長が決まりましたので、私は仮議長としての任務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

なお、田名部副市長は公務のため、ここで退席させていただきますことをご了承願います。

～副市長退席後～

それでは、馬渡委員長は議長席にお移り下さい。

～着席後～

馬渡委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、この先の議事進行を進めさせていただきます。

この委員会は委員長に支障があった場合のため、職務代理者として副委員長も「委員の互選によって定める」という規則になっております。どなたか選考についてご意見はございませんか。

○委員

はい。

学識経験者であり、八戸駅西地区まちづくり会議にも参加されているということで、西尾委員に副委員長をお願いしてはいかがでしょうか。

○委員長

ただいま、委員から副委員長に西尾委員というご推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

～「異議なし」の声～

○委員長

ご異議ないようですので、副委員長に西尾委員を選任することに決定いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、西尾副委員長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長

ただいま、皆様から副委員長として承認されました、八戸工業大学の西尾と申します。大学では駐車場なども含めまして、建築物の使われ方について教えております。一昨年度からは、今ご紹介ありましたように八戸駅西口のまちづくりの方にも関わらせていただいております。

これらの経験を活かして、副委員長として担当させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

○委員長

西尾副委員長、ありがとうございます。

検討委員会に先立ち、事務局より当委員会の概要について説明をお願いします。

○事務局

それでは、八戸駅前広場整備基本計画検討委員会についてご説明いたします。

1. 職務内容は、八戸駅前広場整備基本計画の策定に関し、必要な事項について調査及び検討を行い、意見を述べることです。
2. 検討委員会の委員数は、12名以内で組織し、内訳は以下の表のとおり（学識経験者4名、公共交通事業者4名、八戸駅周辺地区の代表者3名、関係行政機関の職員1名）となっております。また、委員の任期は「八戸駅前広場整備基本計画検討委員会 規則第3条第3項」の規定により「計画策定終了まで」となります。なお、検討委員会の委嘱期間は、本日令和3年10月11日から令和5年3月末を予定しております。
3. 会議の開催は、「規則 第5条 第2項」の規定により、委員2分の1以上の出席をもって開催されます。開催回数につきましては、令和3年度は3回、令和4年度は3回程度を予定しております。開催時間につきましては、平日の日中に2時間程度を予定しております。
4. 議決につきましては、本検討委員会の議事は、「規則 第5条 第3項」の規定により、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長が決することになります。
5. 会議公開について、本検討委員会は原則公開となります。また、会議録につきましては、資料とともにホームページで公開することとしております。
6. 報酬について、1回あたり8,800円となっております。
7. 根拠規則等について、下記の規則・要綱は別紙により添付しておりますので、ご確認いただければと思います。以上で説明を終わります。

○委員長

ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問等はございませんか。

それでは、検討委員会を始めさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは私の方からは、(1)平成27年3月に策定した基本計画について、引き続き(2)八戸駅東口広場の現状について、説明させていただきます。

皆様のお手元にあります、「八戸駅前広場整備基本計画」ですが、平成26年度に当時暫定供用中であった、八戸駅西口駅前広場について、本格供用に向けた整備を検討するにあたり、東口広場も含めた利便性の向上と機能的な施設の配置等について、「八戸駅前広場整備基本計画検討委員会」を設置し、3回開催した検討委員会での意見を取りまとめ、平成27年3月に策定したものであります。

その内容について、概要をご説明いたします。

それでは、1ページをお開きください。

基本計画検討の対象地域ですが、東口駅前広場については、平成3年整備(平成14年に一部改良)が行われ、現在供用されている約9,000㎡。西口駅前広場については、平成14年に暫定整備供用されていた、都市計画決定済の八戸駅前広場約6,300㎡と、八戸駅前交通広場約4,400㎡の、合わせて10,700㎡を対象としました。また、西口駅前広場については、面する都市計画道路(3・1・1 八戸駅西中央通り線)を含め検討いたしました。なお、八

戸駅西口広場は平成 31 年 3 月 28 日に全面供用開始しており、都市計画道路(3・1・1 八戸駅西中央通り線)もシンボルロードとして供用開始されております。

2 ページに移りまして、検討の進め方ですが、ページ中ほどにありますとおり、はじめに「基礎調査」として、交通実態調査や利用者アンケートを実施し、それを踏まえた「現状と課題の整理」として、駅前広場の各施設における課題等の抽出を行い、第 1 回検討委員会において「現状分析」などによる課題の共有、「整備の方向性について意見聴取」を行いました。その後は、第 1 回検討委員会における意見を基に、必要施設や規模検討など「整備目標の検討」、動線検討や配置検討案などといった「整備計画の検討」を行い、複数の整備計画(案)を作成し第 2 回検討委員会において、各委員の皆様より「整備計画(案)についての意見聴取」をし、「整備計画の方向性に対する方針」の取りまとめを行いました。

そして、最終の第 3 回検討委員会において、前回の第 2 回検討委員会における意見に対する対応として「整備方針の確認」、また、取りまとめた意見に基づき修正・検討した配置計画、さらに各機能の配置等を盛り込んだ整備イメージを提示し、最後に、「基本計画(案)」、「今後の進め方」についての意見を踏まえた、取りまとめを行い「基本計画策定」となったものでございます。

資料の 9 ページをお開きください。

こちらには、八戸駅前広場の整備の方向性を示しております。はじめに行った、交通実態調査や利用者アンケートの結果を取りまとめ、駅前広場の現状と課題を整理し、駅前広場に求められる機能を抽出、従来の交通機能に特化した駅前広場から、これからの駅前広場の整備の方向性を、10 ページ下段にまとめたものでございます。この中から、1 の便利でやさしくえきまえ>について、抜粋してご説明いたします。

11 ページをお開きください。

ここでは、交通結節点として、快適で利便性が高く、利用者にやさしい空間や交通手段を提供する<えきまえ>づくりとして、次のことをまとめております。

一つ目に、適切な東西役割分担として、検討委員会において「駅前広場一体となった整備」というご意見から、東西機能分担の基本的な考え方を以下の表にまとめたものでございます。

12 ページにまいりまして、

二つ目に、分かりやすい動線で利便性の高い交通結節空間づくりとして、東口、西口ともに、バスと自家用車及びタクシーの動線が重なり、錯綜しており、とくに東口は自家用車乗降場と短時間駐車場の出入口が異なり、分かりにくい動線が課題となっております。対応方針としましては、歩行者、バス、タクシー、自家用車それぞれの動線を明確にし、互いの交錯を極力避け、交通施設のレイアウト上、動線分離を図るため、交通手段ごとに施設を極力集約させることが提案されています。ここで東口については、動線分離を図る配置を今後検証となっております。前回の検討委員会における計画検討の前提条件が、資料の中ほどの 24 ページにございます。

24 ページをお開きください。

敷地条件としましては、現駅前広場約 9,000 m²で拡大・縮小しない。広場内の配置条件としましては、バス乗降場 1 番から 5 番、降車専用の位置は変更しない。

既存の施設(シェルター等)は極力活用する。出入口条件としましては、既存の出入口の位置・数は増やさない(減らすことは可とする)としております。しかし、次の 25 ページにあります、改善方向性(案)を示した表の下に、「八戸駅東口の具体的な方向性については、今後、関係事業者との意見交換を継続し、方策の検討、対策の実施を行うこととします。」とありますとおり、先ほどの計画条件は極力守りながら、かつ、柔軟に協議・検討してまいりたいと考えております。

以上が簡単ではございますが、平成 27 年 3 月に策定した八戸駅前広場整備基本計画の概要についての説明でございます。

つづきまして、八戸駅東口広場の現状について、ご説明させていただきます。第 1 回説明資料の「八戸駅前広場整備基本計画策定について」の、資料にそってご説明いたします。

資料の 2 ページをお開きください。八戸駅周辺の地図になります。

説明に先立ちまして、これまでの経緯についてですが、平成 26 年度に当時暫定供用中であった八戸駅西口駅前広場について、本格供用に向けた整備を検討するにあたり、東口広場も含めた利便性の向上と機能的な施設の配置等について、「検討委員会」を設置し、意見を取りまとめ、「八戸駅前広場整備基本計画」(平成 27 年 3 月)を策定し整備を進めてきました。八戸駅西口駅前広場が平成 31 年 3 月 28 日に完成。フラットアリーナが令和 2 年 4 月 1 日に完成しております。

このことから、八戸駅全体の利便性向上を目的とした八戸駅東口駅前広場の現状と課題解消を図るにあたり、整備の基本方針を定めるために、駅前広場利用者等で構成する本検討委員会を設置し、機能的な施設配置等について検討を行い、意見を取りまとめ、「八戸駅前広場整備基本計画」を策定するものでございます。

それでは、資料 3 ページの八戸駅東口駅前広場整備計画(案)の図面をお開きください。

この図は、先ほどご説明いたしました、平成 27 年 3 月策定の「八戸駅前広場整備基本計画」で検討委員会の意見を受け、改善の方向性を検討した図面でございます。図面左側にあります、①自家用車短時間駐車場におきましては、駐車可能台数は 16 台で、入庫待ちが発生し、待ち行列が交差点部にまでおよぶ状況でございます。

つづきまして、②路線バス・高速バス・観光バスにおきましては、①の短時間駐車場を利用する自家用車との前面道路からの出入りにおいて、動線錯綜が課題でございます。このことにつきましては、短時間駐車場の配置移動、ユートリー駐車場への積極的な誘導強化など、動線錯綜のないバス専用空間確保の検討が提案されております。

つぎに、図面右側の、③タクシープール、④自家用車乗降場についてですが、乗降場での混雑発生により、前面道路への交通障害が課題となっております。そこで、タクシープールが過大傾向であるため、必要数は確保しつつ、縮小を検討し、短時間駐車場のあり方とあわせて、自家用車スペースとの共存の検討が提案されております。

資料の 4 ページをお開きください。

これは、ユートリーより東口広場を撮影した現在の写真でございます。手前からバスプール、バスプールの中央部に自家用車短時間駐車場がございます。八戸駅入り口を挟みまして、奥の駅側にタクシープール、右の道路に面して自家用車乗降場が配置されております。

資料の5ページをお開きください。

こちらは、ユートリー開業に合わせて、全面改修整備を進めていた、八戸駅前広場(現在の東口広場)が平成5年5月に完成した当時の資料でございます。

資料の6ページをお開きください。

上の写真は、駅側から見た現在のバスプール・短時間駐車場でございます。右側に写っている建物は、ユートリーでございます。下の写真は、同じく駅側から見た現在のタクシープールと、自家用車乗降場でございます。

資料の7ページをお開きください。

こちらは、平成31年3月28日に全面供用開始となりました、西口広場の利用方法を掲載した広報はちのへでございます。

資料の8ページをお開きください。

こちらは、現在の八戸駅周辺の航空写真でございます。八戸駅を中心に、上に西口広場、下に東口広場となっております。

資料の9ページをお開きください。

こちらの表は、東口駅前広場について、各施設の現況の配置数をまとめたものになります。こちらの表と、4ページの写真を参考にいただければ、ご確認しやすいかと思えます。まず、路線バスと高速バスの乗降場ですが、写真の赤線で囲まれているところになり、5バースございます。高速バスは路線バスと併用となっております。

観光・送迎バスは、写真の右下、緑の線で囲まれているところになり、降車のみ1バースございます。バス待機場につきましては、写真の赤の破線で囲まれているところになり、4バースございます。参考までに、バスマップを配布資料に添付してございます。マップを開いた左側には、八戸駅東口バスのりば案内が掲載してございますので、ご参考にいただければと思えます。

つづきまして、タクシープールにつきましては、3ページの右側の図を参考にいただければと思えます。③の黄緑色の範囲が、タクシー待機場所で56台駐車可能となっております。乗車場が4バース、降車場が2バースとなっております。なお、タクシープール左側の青色で表示されております、身障者用乗降場は、タクシー・自家用車兼用となっております。

自家用車スペースにつきましては、④の水色で表示されている範囲となり、5台駐車可能となっております。短時間駐車場につきましては、4ページの写真を参考にいただきまして、写真中央部で16台駐車が可能となっております。10ページには、参考資料として西口駅前広場の現況をまとめた表を添付いたしました。

最後に、資料の11ページをお開きください。

こちらは、委員の皆さまからの東口駅前広場についてのご意見をメモしていただけるよ

う用意いたしました。次回、こちらの各項目について、ご意見を伺って参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上が、八戸駅東口駅前広場の現状の説明でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたら、挙手でご発言お願いいたします。どなたかございませんでしょうか。

それでは、私から今の計画を見た感想をお話しさせていただきます。

色々な交通がありますけれども、それぞれバス、自家用車、タクシーにしても、溜め込む「プール」という言葉が使われていますが、溜め込むという趣向で計画されているのが現状なのかなと思っております。その結果、私の印象ですが利用者の方々、歩行者の方々が広場とはいうものの滞在するスペースがない。また、「ユートリー」という素晴らしい施設があるものの、そちらに立ち寄るといふ動機、モチベーションやそこに至る動線が少ないように見受けられます。そういったところで、交通はどうするのかという話もあるのですが、ここでどのように利用者の方に広場を使っていただくのかというところを、是非ご意見をいただきたいと思っております。

何か今の話で補足等ありましたら、事務局の方からお話しいただけますでしょうか。

○事務局

資料の 11 ページに第 1 回検討委員会意見メモを添付しており、今年度は各項目についてのご意見を頂戴しながら検討を進めて参りたいと考えております。広場や歩行空間につきましては、令和 4 年度にコンサルタント会社と委託契約し、設計業務と合わせて検討を進めて参りたいと考えております。

○委員長

どなたか他にご意見、ご質問ございませんか。委員ご意見ございませんか。

○委員

基本計画にありました 24 ページの a ～ d ですが、c のシェルターというのは店舗にあたる場所ですか。

○事務局

シェルターにつきましては、新幹線開業に合わせ整備した、駅舎、バス乗り場、タクシー乗り場をつないだ、歩行動線上にある屋根のことになります。この既存施設は極力活用し、整備を進めたいと考えております。

○委員

もう一点ですが、a 広場面積は拡大縮小させない。d 出入口の数は増やさない。とありますが、バス、自家用車、タクシーと混在している中で混雑してしまっているという状況ですが、それぞれの台数は変更を考慮しても構わないという考えでよろしいでしょうか。

○事務局

前回の計画はございますが、今回の検討につきましては、現在の状況を勘案して多い少ない、施設の位置、拡大縮小など検討していければと考えております。

○委員長

他に、ございませんか。はい、委員お願いします。

○委員

資料の12ページに、今後のスケジュールについて提案されておりますが、本題は検討委員会で委員の皆様からの意見を集約し、たたき台を作って新年度にコンサルに委託をするという、イメージでよろしいでしょうか。

○事務局

委員のおっしゃられた通りでございまして、今年はある程度の方向性を示して、来年委託をして整備案の絵を描いて検討を重ねていくという事で考えております。ですから来年まで委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思ひます。この後、今後のスケジュールについて事務局より説明いたしますのでよろしくお願ひします。

○委員

このような中で、現状どのように使われているのかの調査も大事だと思うので、特にタクシープールは縮小する方向というお話ですが、タクシープールの使われ方、待機台数、平日土日など、その辺についても新年度という事でよろしいでしょうか。

○事務局

来年度の委託業務に合わせて、現況調査、交通量調査等を実施したいと考えております。

○委員

はい、分かりました。

○委員長

他にどなたかご意見、ご質問ございませんか。

私専門ではないのであまり分かりませんが、委員にお聞きしたいのですけれども、バリアフリーという観点から、今の八戸駅東口の問題点など、利用者の方々にとって不便に思

うようなところなど、ありましたら教えていただきたいのですが。

○委員

詳しくはお答えできませんが、東口にはバリアフリーで使える乗降場所がございませんので、身障者の皆さんは屋根がかかった乗降場所がある西口の方を使っていると思います。本来東口にあれば、利用者も増えると思います。やはり、車椅子の積み降ろしに時間がかかるので、雨の日などはさすがに狭い場所では誰も乗降はしてないのかなと思います。もし東口で乗降するならば、ユートリー駐車場は2階から通路で駅に繋がっているのですが、利用している方もいると思います。タクシー乗り場のあたりに、車を止められる乗降場所があれば、駅の入り口付近にあるエレベーターが利用しやすいのではないかと思います。東口には縁石による段差が多いので、バリアフリー化として段差の解消を考えてはと思います。以上です。

○委員長

ありがとうございます。私も、エレベーターの位置を確認したところ、バリアフリーというか身障者の方にとって、あまり優しくないというか、裏手に位置しているという感じがあるので動線が分かりづらいように見受けられました。

質問なのですが、駅に向かう利用者が使うエスカレーターや階段の屋根がかかっている部分、キャノピーですが、今回の計画次第では改修、リフォームの可能性はあるのでしょうか。また、その場合はJR側の管轄区分になるのでしょうか。教えていただけますでしょうか。

○事務局

委員のおっしゃられた身障者用乗降場ですが、第1回説明資料の3ページ図面のタクシー降車場の駅寄りの青色で塗りつぶされている場所になります。これは、平成26年度の基本計画で課題として検討され、東口広場で唯一改修が行われたところでございます。しかしながら、ブロックを切り下げ緩やかな傾斜としたのみで、車の停車部には屋根がかかってない状態でございます。したがって、この点に関しましては今回の検討委員会でご意見等いただければ、検討していけると思います。

つづいて、委員長がおっしゃられました、東口の屋根ですが今のところ改修計画までは考えていないというところでございます。以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございましたら。

それではこちらから、ご指名させていただきますが。委員から、ご意見伺いたいののですが。タクシーの待機台数が減るといふ検討内容については、事業者として問題点あるいはその場合には代替策などお話しいただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員

今現在は、コロナ禍ということでタクシーもあまり動かないという状況でございますけれども、これから増える場合もあるので、タクシー協会として各事業者からもご意見を聞いて、次回意見を集約してからお答えしたいと思います。

○委員長

はい、ありがとうございました。それでは取りまとめ役ということでよろしくお願いいたします。

それではつづいて、委員から、ご意見伺いたいのですが、バスの通常の公共交通としての運行としては、市営バス、南部バスが同時に待機している状況が無いように見受けられますけれども、バスプールに2台、3台と待機させておくような必然性についてはどのようにお考えか見解を伺いたいのですがどうでしょうか。

○委員

今、八戸駅と中心市街地は、八戸市交通部と南部バスで共同運行続けており、この区間は10分の等間隔運行をしております、そこでは重ならないような運行状況でございます。ただ、次の運行までの時間があればバスプール内で待機することがありますので、待機スペースは必要ですし、バスの車両は長さ大きさがあるので走行にはある程度のスペース確保が必要になってくると考えられます。また、事務局から説明がありましたが、バス事業者としては自家用車と動線が錯綜するのは、現状危険であると感じておりますし、安全に気を付けて運行はしておりますが、自家用車運転者が駐車場の場所が分かりにくいとか、駐車場が満車でバスレーンに入ってきてしまうとか、その様な分かりにくさについて検討会で解消できればいいのかと考えております。また、個人的には駅右側の自家用車の乗降スペースも利用しにくい状況であるとは感じております。私も利用することがありますが、混雑時に車両が滞留すると待ち行列が発生し危険と感じる時があります。以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。

それでは駅前の商店会、ユートリーを含めた事業者の委員の方々にお聞きしたいのですが、駅を利用する観光客や市民の方々が、商店、ユートリーを積極的に利用していく流れを考えるにあたり、今回の計画に対して現状に対するお考えや要望があればお聞きしたいのですが。

先ずは委員から、ご意見伺いたいのですが。

○委員

今、商店会は約40店舗ほど加盟しておりますが、飲食店、小売店中心でございまして、新幹線利用者の方々は時間調整のために、駅界限に降りられる事があります。その際、西

口の方に降りられる方が思った以上に多い状況であります。当然ながら私共としましては、東口に降りられて東口の駅通りを回遊していただきたいと思っております、そういったところで、交通の面も加味しながら今後商店会の皆様と検討させていただきたいというところございました。

○委員長

はい、ありがとうございました。それでは委員、いかがでしょうか。

○委員

私は地元に住んでいる人間として意見を述べさせていただきたいのですけれども、先ほどもありました、タクシープールを減らして自家用車スペース増やす等、少し案が入っているのですが、駅前広場よりも居住スペースの方です。例えば、今現状の自家用車スペース④のところ、以前はもっと大きくて住んでいる者としては危険地帯。その周辺の横断歩道は非常に危ない。今はかなり減って利用する方も少ないですが、それでもタクシー・自家用車スペースを利用された方が、裏道の道路をどんどん走って通学等の子供たちが危ない。散歩しているご老人が危ない。そういう状況が、まだまだ続いておりますので、例えばこの自家用車スペース付近の横断歩道に、信号を設けていただくとか。自家用車スペースの前面道路の白線が消えており、住んでいるものの安全性を考慮した上での駅前広場の整備計画を考えていただけるのかというところを思っております。次の会議までに町内の皆の意見を聞いて来たいと思いますので、今日の段階ではそのようなところです。

○委員長

はい、ありがとうございました。非常に、大事なご指摘だったと思います。

私も、駅を降りてタクシーに乗ったりすると、住宅街を通り抜けるといった時もありましたので、それが住民の方々の不安につながっているということを始めて認識したので、非常に重要なご意見だったと思います。ありがとうございました。

つづきまして、委員、お願いいたします。

○委員

よろしくお願いいたします。仕事の関係で日々駅前にいるわけですが、資料の4ページ「ユートリー」から撮った写真について、気になっておりましたが自家用とバスが混在しているので、どうしても駐車場に入れようと渋滞になっていたり、駅前の交差点では駐車場に入る車両と市内へ向かう車両の交差位置が分かりづらく、事故が起きそうになりクラクションを鳴らしている場面があったり、自分も毎日通勤にこの道路を使うのですが、危ないと思う時もあったりして、やはり自家用車とバスの混在は良くないとは思っており、資料にある(案)のような、路線バス、観光バス、高速バスのみスペースにして自家用車と分けた方が安全なのかなと感じていました。バス待ちの方が「ユートリー」の中によく入ってくるのですが、特に天候が悪いときは「ユートリー」の中でバスの時刻などが

分かるように出来れば親切で便利なのではないかと思えます。それから、八戸駅は観光の面でいうと新幹線に乗って改札を出て一番初めに外に出るところなのに、どうしても殺風景な感じが見受けられていて、エスカレーターのところのキャノピーの前や、バス停まで繋がっているシェルターの辺りもそうですが、この辺をうまく使って地域の紹介をすることか、駅の周りを賑やかにして、イベント等も良いが普段から利用者をわくわくさせるような駅前広場になればいいなと考えております。

○委員長

はい、ありがとうございました。

現在の交通に関する安全面ということがご指摘されましたが、委員にお伺いしたいのですが、今お話があった内容で何か対応、アドバイス、または持ち帰って検討していただける場所などございましたら、ご発言いただけますでしょうか。

○委員

よろしくお願ひいたします。

今、いろいろご意見いただきまして駐車場や広場の整備計画ということで、お話聞かせていただきました。自家用車短時間駐車場に入場待ち行列ができる場所や、路線バスと自家用車が共存する状況など、難しいところがあると話を聞いて感じる場所です。やはり渋滞が起きることに関しまして、交通事故であるとか安全面から分かりやすい案内が必要なのかなという感じがいたします。タクシープールはまた別に設けられておりますが、車両によって駐車場を分けるとかそういった場所も必要なのか。あるいは、白線が消えて見にくいといった場所も、道路管理者と協議して分かりやすい道路標示が必要になってくると思ひます。

もう一点ございまして、広場の整備ということですが、駅には駅前交番がございまして、パトカーが1台とめられるスペースを確保していただいております。今後整備がすすめられた場合も、治安等の発生、緊急時に迅速な対応をするため、どうかご配慮願ひますようよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長

はい、ありがとうございました。

先ほど、公共交通のお話で伺うところでしたが、委員にご意見伺ひたいのですが。

○委員

お世話になります。皆様がお話されておりましたが、やはり動線上の問題は調整が必要だとは思っております。交差点進入時の一般車との錯綜は、安全に十分配慮して運行を行っている状況でございます。以上でございます。

○委員長

はい、ありがとうございました。

それでは本日、ご参加いただいた委員の皆様からご意見を伺いましたが、おそらく今日伺っただけでも今分かっている様々な問題、課題が見えてきたのではないかと考えております。是非次回の会議に、今回の委員会の内容をお持ち帰りいただいて、所属の方々とご議論いただいて、またこちらの委員会にフィードバックしていただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、他にご意見ないようでしたら、今後の進め方について事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、第1回説明資料の12ページをお開きください。

今後の進め方についてであります。今年度は全部で3回の検討委員会を予定しております。本日の第1回検討委員会において、東口駅前広場の現状と課題についてご説明いたしました。第2回検討委員会においては、当課で作成いたしました課題検討案の提示を行い、課題解消に向けた意見聴取を行いたいと考えております。なお、次回の第2回検討委員会につきましては、令和3年11月15日(月)14時から、場所はユートリー会議室となっております。その後は、第2回検討委員会でご意見いただきました内容を基に取りまとめを行い、課題検討案を修正いたしまして、12月中旬に予定しております、第3回検討委員会において、意見交換を行った上で、整備方針の方向性を取りまとめ、令和3年度の検討委員会は終了となります。

令和4年度には、「八戸駅前広場整備基本計画」作成業務をコンサルタント会社に委託契約いたしまして、今年度の検討委員会で取りまとめた内容を基に、最終的な「基本計画策定」に向けて、検討委員会を3回程度開催し、広場整備における詳細な検討、協議を重ね、整理を進めていく予定となっております。

以上で、検討委員会の今後の進め方について、説明を終わります。

○委員長

はい、ありがとうございました。この件につきまして、ご質問等ございませんか。

意見を聴取するということですが、もし皆さんがよろしければ「第1回 意見メモ」を次回開催前に集めた方が良いのではと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

それでは、本日の資料にあります「第1回 意見メモ」を、第1回会議におけるご意見の聴取として、皆様へ後日郵送、メールなどで送付いたしますので、提出していただきましたご意見をまとめ、次回の会議資料を作成したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。ご意見ご質問等はございませんでしょうか。
それでは、進行を事務局へお返しします。

○司会

委員長、ありがとうございました。
ここで、豊川次長兼都市政策課長より、一言ご挨拶させていただきます。

○豊川次長

それでは、ご挨拶させていただきます。

本日はお忙しい中、本検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。今回は第1回目ということで、現在の八戸駅東口広場の現状と課題ということで説明をさせていただきました。委員の方々からは、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。現在八戸駅におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、新幹線等の利用者数が激減しております。11月からは、新幹線の八戸発着便が3便減となる状況でございます。また、来年度のダイヤにつきましても、本日八戸駅長の森田委員欠席しておりますが、今後の状況はわからないが、柔軟に対応すると伺っております。

先ほど、副市長のご挨拶にもありましたが、この影響を受けましてバス、タクシー等の公共交通事業者にとりましても非常に厳しい状況になっております。また、我々が管理しております駅前駐車場につきましても、令和元年度と比較して東口広場の利用率が約68%で32%の減、西口広場につきましてもさらに落ちておりまして、利用率が約38%で62%の減ということになっております。今後、新型コロナウイルス感染の影響がどうなるか予想はつきませんが、withコロナを見据えて広場の形態を大きく変えることはできませんが、駅利用者にとって使いやすい駅前広場整備に向けて、委員の皆様のお知恵を拝借したいと考えておりますので、来年度まで長期間になりますが、どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、私からのご挨拶に代えさせていただきます。

○司会

それでは、繰り返しになりますが、第2回の検討委員会につきましても、11月15日(月)14時から、場所はユートリー会議室となります。お知らせは後日改めて送付いたしますので、よろしく願いいたします。

それではこれもちまして、第1回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。